



7分野の取組「DV防止」

「DV防止分野」の目標と取組

DVの正しい理解と気づきの促進

DV防止のための情報提供及び啓発

相談員の資質向上

若年者に対する予防啓発の充実

DV防止のための情報提供及び啓発
(生徒・学生向け) (10~20歳代の社会人向け)

若者による若者のための暴力未然防止活動

など



「女性に対する暴力をなくす運動」

期間：11月12日～25日

毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。鹿児島市でも、女性への暴力をなくすための取組を重点的にを行っています。

この機会にDVについて考えてみませんか。

ライトアップ



講演会の実施



※写真は昨年度のものです。

夫婦間・恋人間でのトラブルにお困りの方は、お気軽にサンエールかごしま相談室(配偶者暴力相談支援センター)へご相談ください。

TEL : 813-0853
FAX : 813-0937



DVって?

DVは、夫婦や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことです。婚姻関係のない恋人同士の場合は「デートDV」と言います。

どんな暴力のこと?

殴る・蹴るだけでなく、怒鳴る・無視する、生活費を渡さない、性行為を強要する、SNS上に悪口を書き込む、スマートフォンをチェックする、などいろいろな種類があります。

なぜDVはおきるの?

DVは、相手を支配し、コントロールしようとするための態度です。相手のことを対等に見ていなかったり、愛情や理由があれば暴力も許されると考えていることなどが原因です。

どうしたらDVを防げるの?

暴力を振るわれてよい人なんていません。人はみな違いがあることを認め、自分自身を大切にすると同じように、相手のことを尊重し、気持ちを伝えあうことが暴力のない関係を築く第一歩です。



セーフコミュニティ情報お届け掲示板

国際認証再取得に向けた
認証審査を実施します!!

今年度のセーフコミュニティ国際認証再取得に向け、海外の認証審査員に対して分野ごとに課題や取組状況、成果などを発表するオンライン審査を公開します。ぜひご覧ください!

【スケジュール】

分野	日時
①全体概要	11月17日(火) 9:00~9:50
②外傷サーベイランス委員会	10:00~10:50
③交通安全対策委員会	11:00~12:00
④子どもの安全対策委員会	15:00~16:00
⑤自殺予防対策委員会	16:10~17:10
⑥DV防止対策委員会	9:00~10:00
⑦学校の安全対策委員会	10:10~11:10
⑧高齢者の安全対策委員会	11月18日(水) 11:20~12:20
⑨防災・災害対策	13:00~14:00
⑩総括ミーティング	14:10~15:10
⑪審査員講評	15:50~16:30

◎申し込み方法

ファクスかメールで、参加者の氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレスを
11月16日(月)までに
安心安全課へ

fax : 226-0748

mail : an-safe@city.kagoshima.lg.jp